

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 三鷹市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
36,051	1,627	37,678

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	55,359	53,368	1,991	1,984	42,580	218	基金から6百万円繰入
再開発事業会計	681	681	0	0	3,765	467	
普通会計	55,100	53,109	1,991	1,984	45,393	218	基金から6百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円，%)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	＜法適用以外＞ 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	＜法適用企業＞ 経常収支比率	＜法適用企業＞ 不良債務	＜法適用企業＞ 累積欠損金	備考
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 14,428	(歳出) 14,317	(形式収支) 111	(実質収支) 106	—	2,389	—	—	—	
下水道事業会計 (公共下水道事業)	(歳入) 3,549	(歳出) 3,388	(形式収支) 161	(実質収支) 161	9,266	954	—	—	—	
老人保健医療 特別会計	(歳入) 12,195	(歳出) 11,964	(形式収支) 231	(実質収支) 231	—	1,017	—	—	—	
介護保険事業 特別会計	(歳入) 8,029	(歳出) 7,838	(形式収支) 191	(実質収支) 190	—	1,271	—	—	—	
介護サービス 事業特別会計	(歳入) 1,185	(歳出) 1,158	(形式収支) 26	(実質収支) 26	1,520	358	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円，%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	＜法適用以外＞ 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	＜法適用企業＞ 経常収支比率	＜法適用企業＞ 不良債務	＜法適用企業＞ 累積欠損金	備考
ふじみ衛生組合	1,243	1,119	124	124	563	50.8	—	—	—	
東京たま広域資源循環組合	14,177	13,578	599	599	28,910	3.7	—	—	—	
東京市町村総合事務組合 (普通会計)	1,115	1,060	55	55	0	2.6	—	—	—	
東京市町村総合事務組合 (交通災害共済事業特別会計)	578	463	115	115	0	0.0	—	—	—	
東京都収益事業組合	4,377	5,462	△1,085	△1,085	0	0.0	—	—	—	
東京都後期高齢者 医療広域連合	0	0	0	0	0	0.0	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
財団法人三鷹市勤労者福祉 サービスセンター	△3	355	300	50	0	—	—	
財団法人三鷹市芸術文化 振興財団	26	544	500	299	0	—	—	
財団法人三鷹国際交流協会	22	518	500	42	0	—	—	
株式会社まちづくり三鷹	10	363	285	4	0	—	329	
三鷹市土地開発公社	0	9	5	39	0	12,727	—	※生活再建救済制度特別条 計分3,460百万円含む

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	1.266	実質収支比率	5.5
実質公債費比率	12.9	経常収支比率	86.5

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。